

令和7年度 第2回 広島市いじめ問題対策連絡協議会

日時 令和7年12月17日(水)

19:00～20:30

会場 広島市役所北庁舎6階 教育委員室

次 第

1 説明

- (1) 令和6年度不登校・暴力行為・いじめの状況について(報告)【資料1】
- (2) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて

2 協議・情報交換

- (1) 事例検討(関係機関の連携の在り方)【資料2】

【配布資料】

- ・ 出席者名簿、配席図
- ・ 資料1～2
- ・ 基礎資料A(設置要綱)、B(公開要領)、C(傍聴要領)

令和7年度第2回「広島市いじめ問題対策連絡協議会」配席図

会長 広島市立高等学校長会		副会長 広島弁護士会	
広島人権擁護委員協議会		広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課 いじめ対策推進担当課長	
広島県社会福祉士会		広島市	
広島市医師会		広島市小学校長会	
広島市PTA協議会		広島市公立中学校長会	
広島県臨床心理士会		広島市児童相談所	
広島県警察本部		広島法務局	
事務局			
広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課		広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課	

令和6年度

不登校・暴力行為・いじめの状況について(報告)

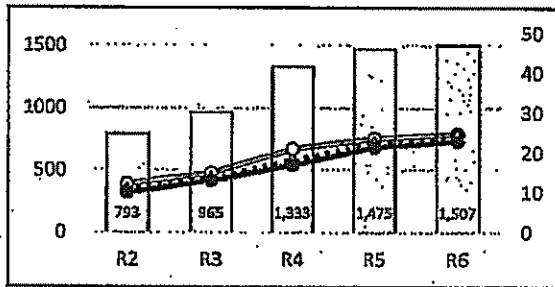
広島市教育委員会学校教育部生徒指導課

＜不登校児童生徒の状況＞

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数(全国・指定都市との比較)

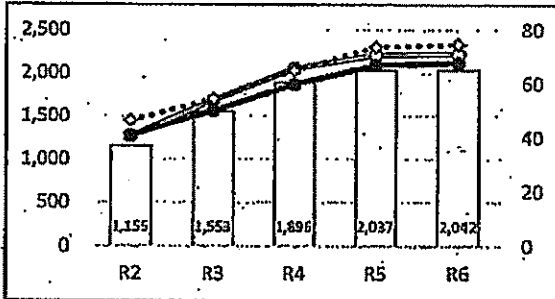
小学校

	不登校児童数	1000人あたりの不登校児童数		
	広島市	広島市	指定都市	全国
R2	793	12.2	10.9	10.0
R3	965	15.0	13.8	13.0
R4	1,333	21.0	18.2	17.0
R5	1,475	23.7	22.7	21.4
R6	1,507	24.8	24.2	23.0



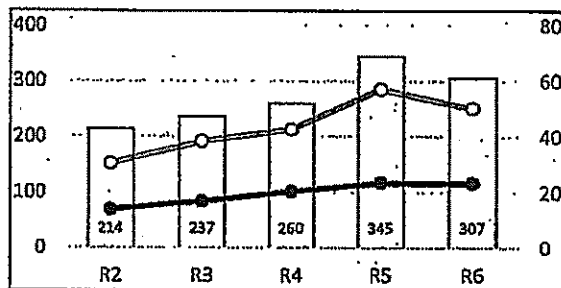
中学校

	不登校生徒数	1000人あたりの不登校生徒数		
	広島市	広島市	指定都市	全国
R2	1,155	40.5	46.4	40.9
R3	1,553	54.0	54.4	50.0
R4	1,896	65.8	65.0	59.8
R5	2,037	70.8	73.8	67.1
R6	2,042	71.3	74.7	67.9



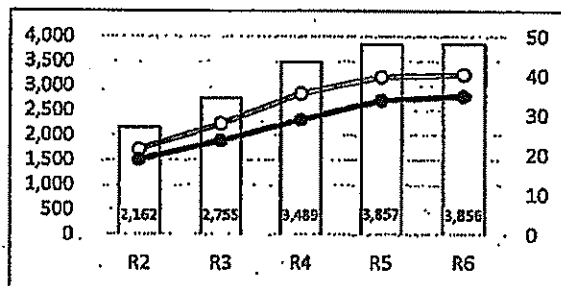
高等学校

	不登校生徒数	1000人あたりの不登校生徒数	
	広島市	広島市	全国
R2	214	30.5	13.9
R3	237	38.4	16.9
R4	260	42.7	20.4
R5	345	57.1	23.5
R6	307	50.3	23.3



小・中・高合計

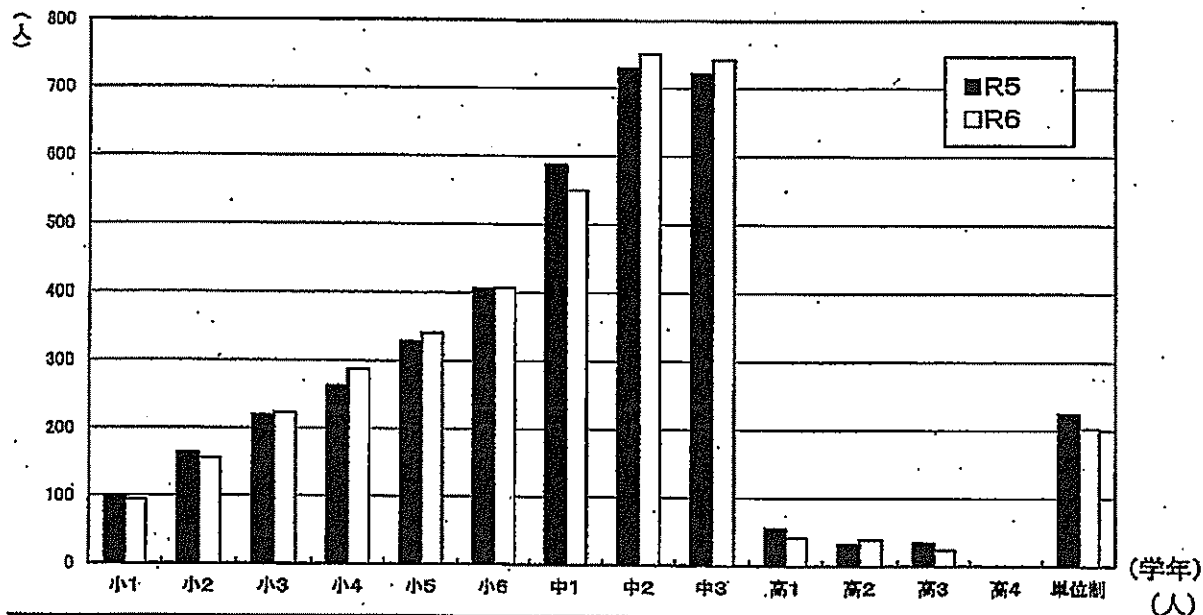
	不登校生徒数	1000人あたりの不登校生徒数	
	広島市	広島市	全国
R2	2,162	21.5	18.9
R3	2,755	27.9	23.6
R4	3,489	35.6	29.0
R5	3,857	39.8	33.9
R6	3,856	40.4	34.9



※ 凡例共通

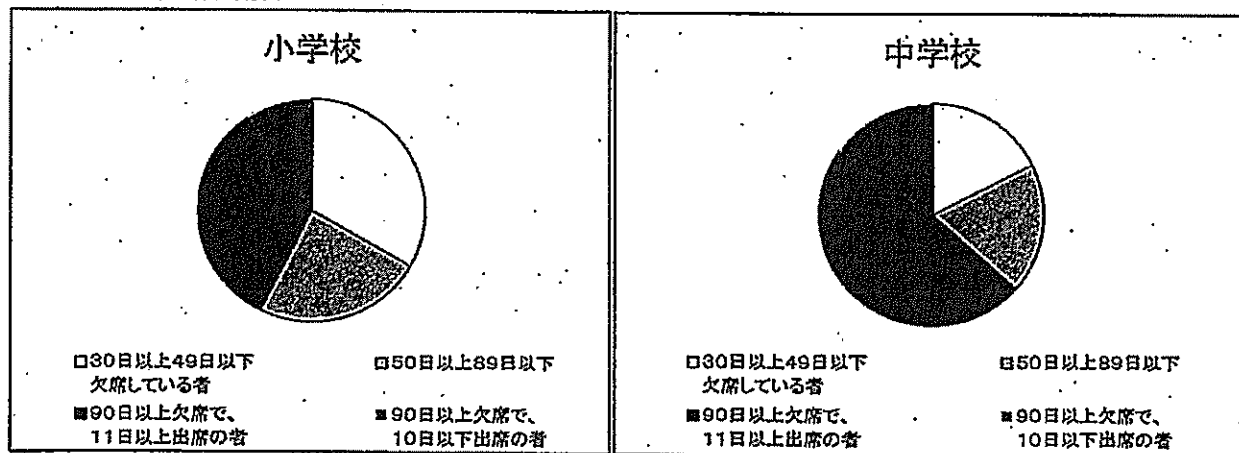
- 広島市(不登校児童生徒数)
- 広島市(1000人あたりの不登校児童生徒数)
- ◇ 指定都市(1000人あたりの不登校児童生徒数)
- 全国(1000人あたりの不登校児童生徒数)

2 学年別不登校人数



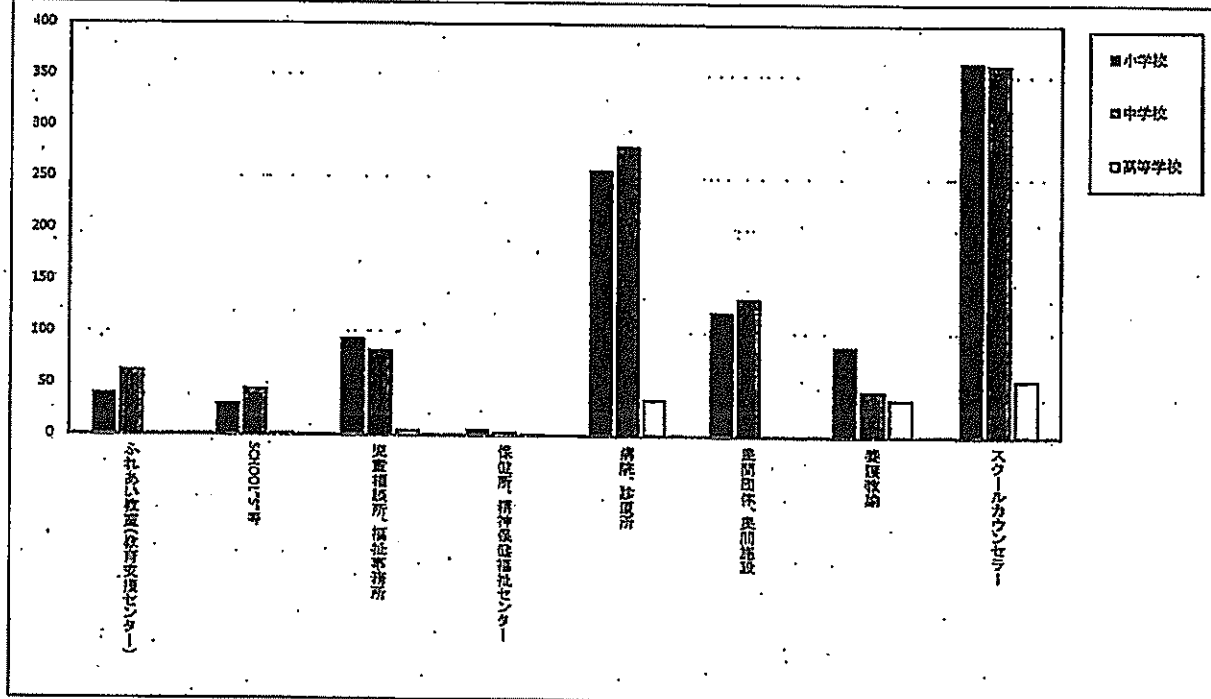
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	単位制	合計
R5	97	163	219	263	328	405	587	729	721	55	32	34	0	224	3,857
R6	94	156	223	287	340	407	549	751	742	41	39	24	0	203	3,856

3 欠席日数別人数・割合



区 分	不登校 児童生徒数	30日以上49日以下 欠席している者		50日以上89日以下 欠席している者		90日以上欠席で、 11日以上出席の者		90日以上欠席で、 10日以下出席の者	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
小学校	1,507	517	34.3	391	26.0	490	32.5	109	7.2
中学校	2,042	363	17.8	410	20.1	973	47.6	296	14.5
高等学校	307	111	36.2	89	29.0	67	21.8	40	13.0
合 計	3,856	991	25.7	890	23.1	1,530	39.7	445	11.5

4 相談・指導等を受けた機関等(複数回答)



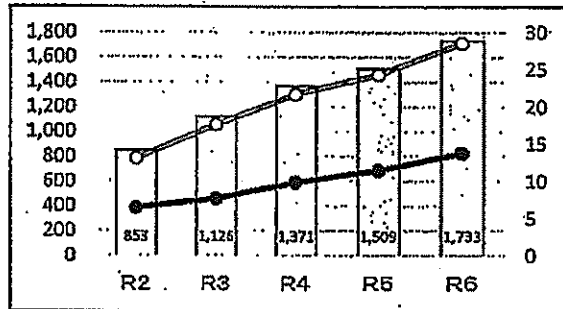
		小学校		中学校		高等学校		合計		
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
不登校児童数		1,507		2,042		307		3,856		
学校内や学校外で専門的な相談・指導等を受けた人数		675	44.8	657	32.2	93	30.3	1,425	37.0	
複数回答	学校外		496	32.9	477	23.4	68	22.1	1,041	27.0
		ふれあい教室 (教育支援センター)	84	5.6	149	7.3	3	1.0	236	6.1
		SCHOOL'S等	27	1.8	39	1.9	0	0.0	66	1.7
		児童相談所、福祉事務所	76	5.0	79	3.9	3	1.0	158	4.1
		保健所、精神保健福祉センター	1	0.1	6	0.3	1	0.3	8	0.2
		病院、診療所	274	18.2	241	11.8	57	18.6	572	14.8
		民間団体、民間施設	139	9.2	123	6.0	2	0.7	264	6.8
		上記以外	31	2.1	26	1.3	5	1.6	62	1.6
	学校内		314	20.8	335	16.4	47	15.3	696	18.0
		養護教諭	67	4.4	77	3.8	18	5.9	162	4.2
スクールカウンセラー		278	18.4	275	13.5	31	10.1	584	15.1	
学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない人数		832	55.2	1,385	67.8	214	69.7	2,431	63.0	
うち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人数 (※「継続的」とは、週に1回以上、家庭訪問や電話等により相談や指導等を行うこと)		692	45.9	1,289	63.1	208	67.8	2,189	56.8	
うち、教職員から相談・指導等を継続的には受けていない人数		140	9.3	96	4.7	6	2.0	242	6.3	

＜暴力行為の状況＞

1 暴力行為の発生件数及び1,000人当たりの発生件数(全国・指定都市との比較)

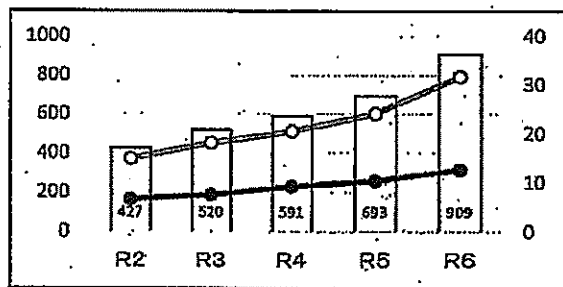
小学校

	発生件数		1000人あたりの発生件数	
	広島市	広島市	広島市	全国
R2	853	13.1	6.5	
R3	1,126	17.6	7.7	
R4	1,371	21.7	9.9	
R5	1,509	24.3	11.5	
R6	1,733	28.6	13.8	



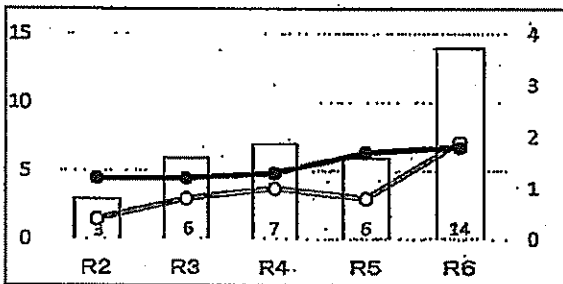
中学校

	発生件数		1000人あたりの発生件数	
	広島市	広島市	広島市	全国
R2	427	14.9	6.6	
R3	520	18.1	7.5	
R4	591	20.5	9.2	
R5	693	24.1	10.4	
R6	909	31.7	12.6	



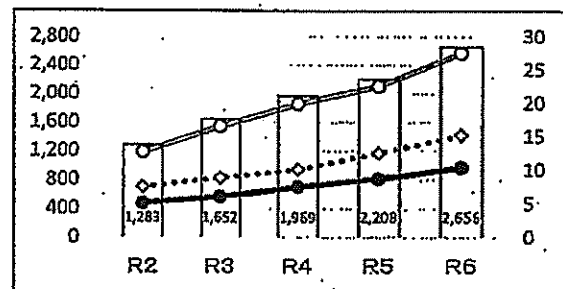
高等学校

	発生件数		1000人あたりの発生件数	
	広島市	広島市	広島市	全国
R2	3	0.4	1.2	
R3	6	0.8	1.2	
R4	7	1.0	1.3	
R5	6	0.8	1.7	
R6	14	1.9	1.8	



小・中・高合計

	発生件数		1000人あたりの発生件数	
	広島市	広島市	指定都市	全国
R2	1,283	12.7	7.6	5.1
R3	1,652	16.5	8.8	6.0
R4	1,969	19.9	10.1	7.5
R5	2,208	22.5	12.5	8.7
R6	2,656	27.5	15.2	10.4



※ 凡例共通

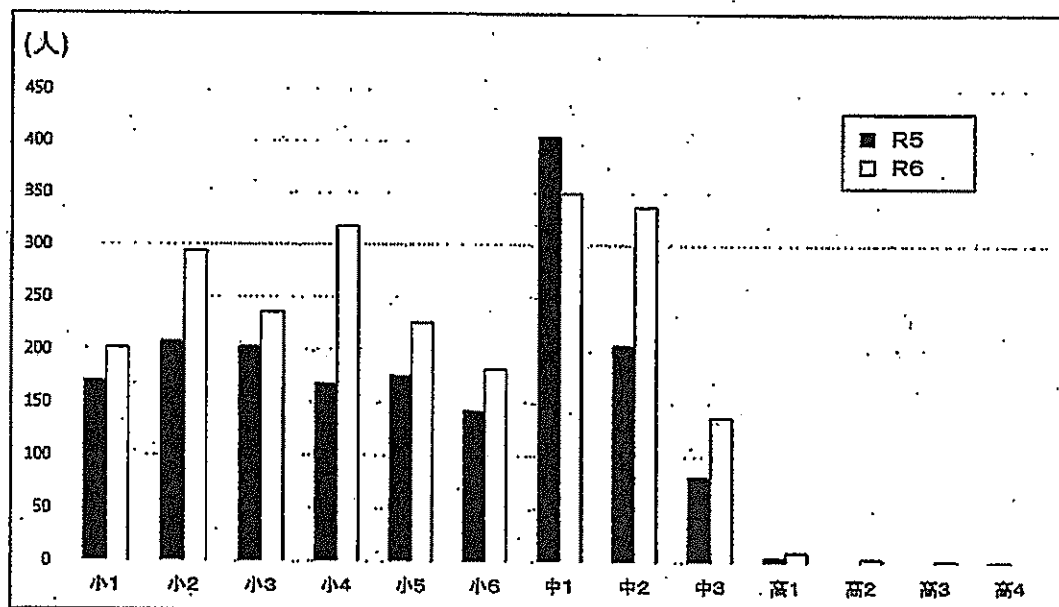
- 広島市(暴力行為発生件数)
- 広島市(1000人あたりの暴力行為発生件数)
- ◇ 指定都市(1000人あたりの暴力行為発生件数)
- 全国(1000人あたりの暴力行為発生件数)

2 暴力行為の形態別発生件数

(件)

区 分	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合 計
小学校	222	1,321	8	182	1,733
中学校	64	696	18	131	909
高等学校	2	7	4	1	14
合 計	288	2,024	30	314	2,656

3 学年別加害児童生徒数



(人)

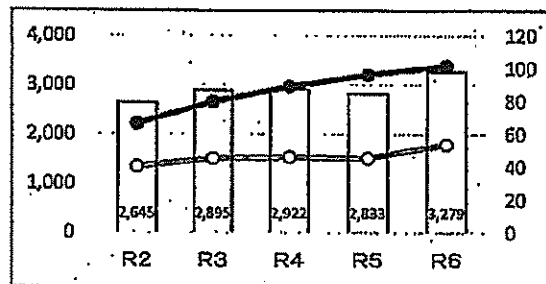
区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合 計
R5	171	208	203	168	176	143	405	205	81	5	0	0	1	1,766
R6	202	294	236	318	226	182	350	337	137	10	4	2	0	2,298

＜いじめの状況＞

1 いじめの認知件数及び1,000人当たりの認知件数（全国・指定都市との比較）

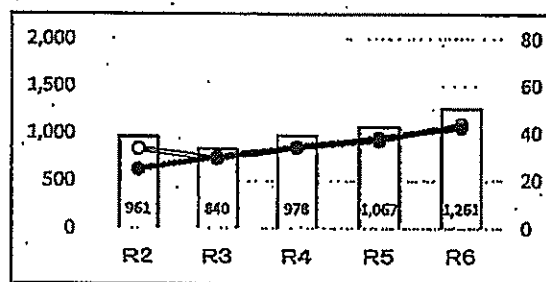
小学校

	認知件数		1000人あたりの認知件数	
	広島市	広島市	全国	
R2	2,645	40.4	66.5	
R3	2,895	45.3	79.9	
R4	2,922	46.2	89.1	
R5	2,833	45.6	96.5	
R6	3,279	54.0	101.9	



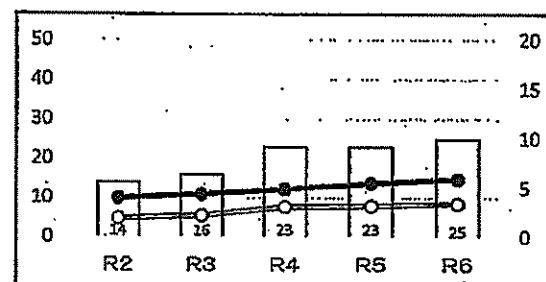
中学校

	認知件数		1000人あたりの認知件数	
	広島市	広島市	全国	
R2	961	33.5	24.9	
R3	840	29.3	30.0	
R4	978	34.0	34.3	
R5	1,067	37.1	38.1	
R6	1,261	44.0	42.6	



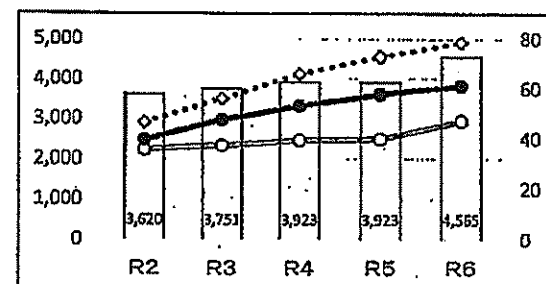
高等学校

	認知件数		1000人あたりの認知件数	
	広島市	広島市	全国	
R2	14	1.9	4.0	
R3	16	2.2	4.4	
R4	23	3.1	4.9	
R5	23	3.2	5.5	
R6	25	3.4	5.9	



小・中・高合計

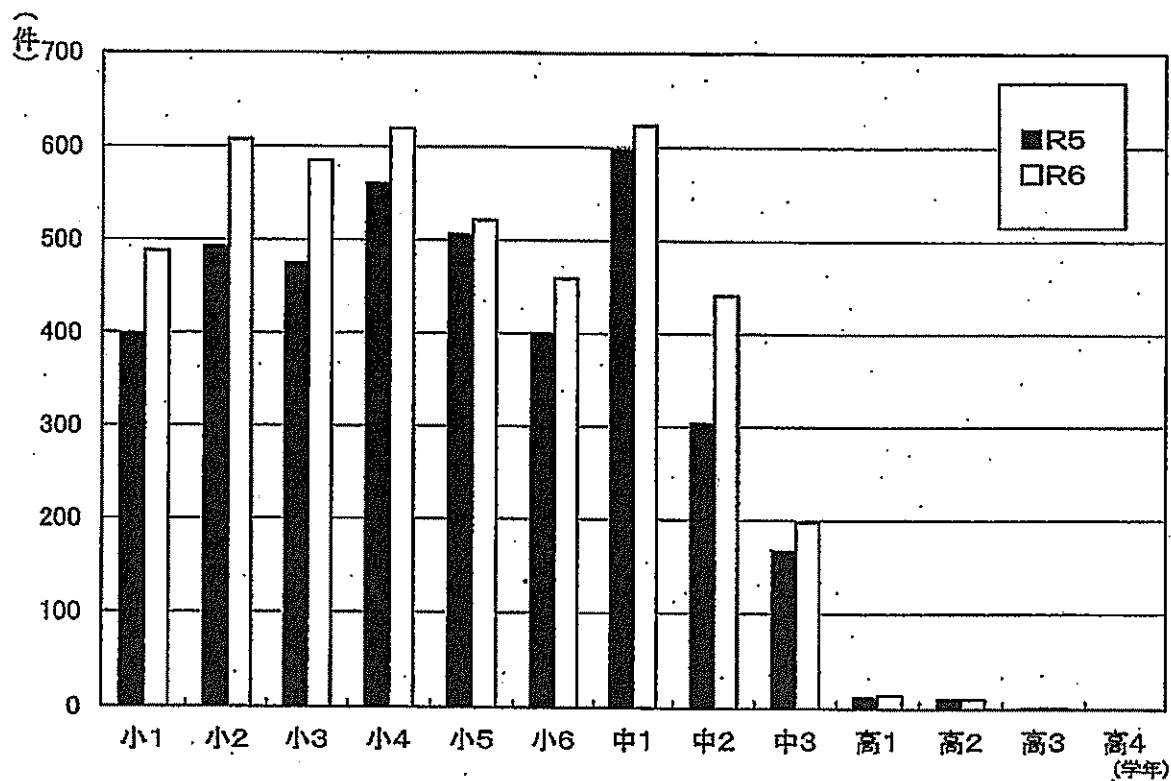
	認知件数		1000人あたりの認知件数	
	広島市	広島市	指定都市	全国
R2	3,620	35.8	46.7	39.7
R3	3,751	37.4	56.1	47.7
R4	3,923	39.5	66.1	53.3
R5	3,923	40.0	73.0	57.9
R6	4,565	47.2	78.6	61.3



※ 凡例共通

- 広島市（いじめ認知件数）
- 広島市（1000人あたりのいじめ認知件数）
- ◇ 指定都市（1000人あたりのいじめ認知件数）
- 全国（1000人あたりのいじめ認知件数）

2 いじめの認知件数の学年別内訳



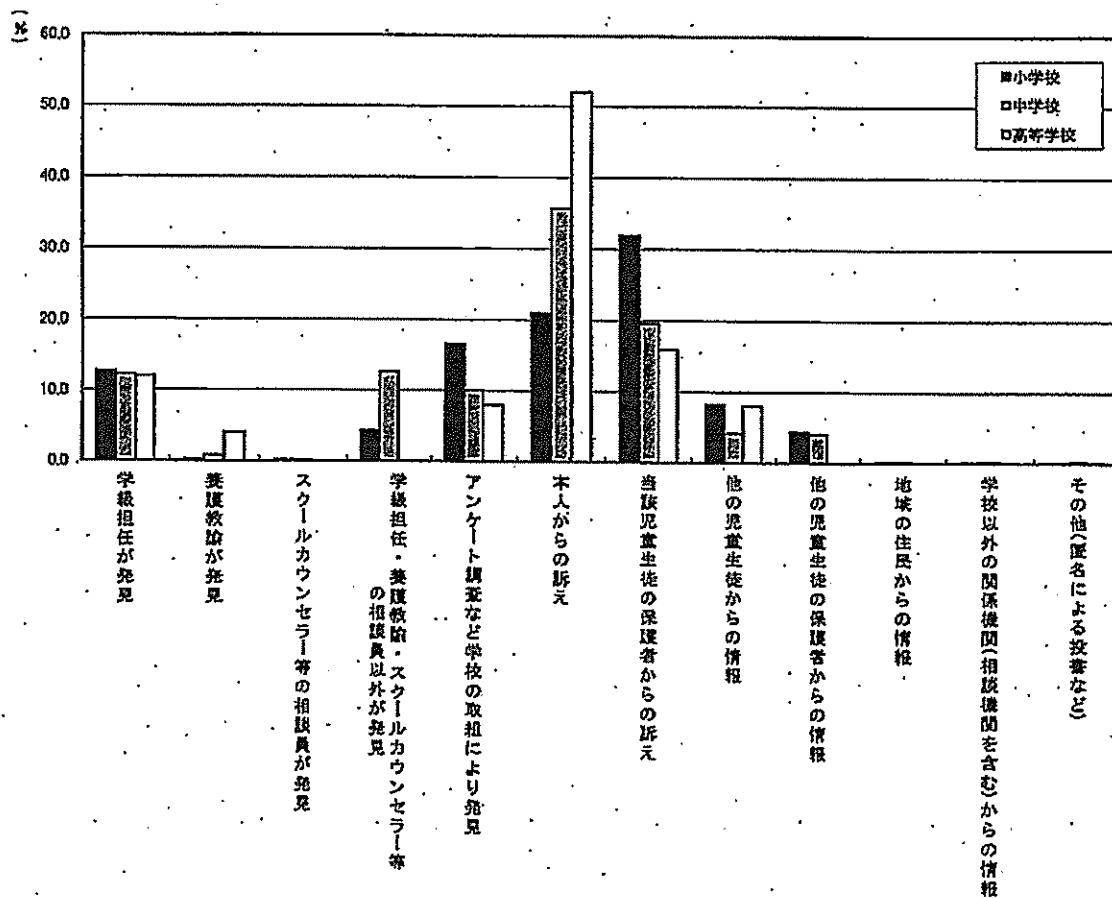
(件)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
R5	399	493	475	560	506	400	597	303	167	12	10	1	0	3,923
R6	488	607	585	619	521	459	623	441	197	14	10	1	0	4,565

3 令和6年度に認知したいじめの現在の状況(令和7年3月31日現在)

区分	小学校		中学校		高等学校		合計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
解消しているもの	2,566	78.3	908	72.0	19	76.0	3,493	76.5
解消に向けて取り組み中	710	21.6	349	27.7	6	24.0	1,065	23.3
その他	3	0.1	4	0.3	0	0.0	7	0.2
合計	3,279	100	1,261	100	25	100	4,565	100

4 いじめの発見のきっかけ



区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
学級担任が発見	416	12.7	155	12.3	3	12.0	574	12.6
養護教諭が発見	9	0.3	10	0.8	1	4.0	20	0.4
スクールカウンセラー等の相談員が発見	5	0.2	1	0.1	0	0.0	6	0.1
学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員以外が発見	144	4.4	159	12.6	0	0.0	303	6.6
アンケート調査など学校の取組により発見	645	16.6	128	10.1	2	8.0	675	14.8
本人からの訴え	690	21.0	451	35.7	13	52.0	1,154	25.3
当該児童生徒の保護者からの訴え	1,046	31.9	247	19.6	4	16.0	1,297	28.4
他の児童生徒からの情報	272	8.3	53	4.2	2	8.0	327	7.2
他の児童生徒の保護者からの情報	143	4.4	51	4.0	0	0.0	194	4.3
地域の住民からの情報	4	0.1	2	0.2	0	0.0	6	0.1
学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	4	0.1	2	0.2	0	0.0	6	0.1
その他(匿名による投書など)	1	0.0	2	0.2	0	0.0	3	0.1

事例検討（架空事案）

資料 2

1 概要

A及びBは、中学1年生の男子生徒である。

ある日、Aは、Bとゲームセンターで遊ぶ約束をしたため、母親が夜間の仕事で家を空けた際、家のテーブルに置いてあったAの夕食のお金と生活費の一部を持ち出した。翌日、Aは、Bと一緒に、そのお金を使って、ゲームセンターで遊んだ。

後日、Aの母親が、テーブルに置いていた生活費が減っていることに気が付き、Aを問いただしたところ、Aは、Bと遊んだ時にお金を使ったことを認めた。

2 学校の対応

時 期	概 要
1 日目	朝、Aの母から、担任に欠席の電話連絡があり、その際、次のことを話した。 Aの母：「息子がBと遊ぶために、家のお金を持ち出した。息子は、『Bに、お金を持ってこいと言われたから、家のお金を持ち出した。』と話している。Bからは、お金を持ってこない仲間外れにするなど、脅されていたようだ。息子は、Bが怖いので学校には行きたくないと言っている。今日は休ませる。息子が安心して登校できるように、学校で、Bに対して指導してほしい。」 担任は、いじめ事案の可能性があると考え、管理職及び生徒指導主事に報告した。校長は、担任及び生徒指導主事に対し、Bから聞き取りを行うよう指示した。 昼休憩、担任及び生徒指導主事がBに聞き取りを行った際、Bは次のように話した。 B：「どこで遊ぶかAと相談する中で、ゲームセンターに行くことが決まった。ゲームセンターで遊ぶために、それぞれでお金を準備することになった。だから、自分はお小遣いを持って遊びに行った。Aも、お小遣いを持ってきたと言っていた。最初は、自分のお金で遊んでいたが、使い切ったからは、Aにお願いをして、奢ってもらった。Aに頼む際、脅したつもりはないが、強い言い方になったかもしれない。」 Bは聞き取りの中で、本事案以外にも、同級生に対して、同様の行為を繰り返し行っていたことを話した。 放課後、担任から、Bの母に対し、学校が把握した内容について伝え、Bの母は、Aや被害に遭った生徒に対して、Bが使用した金額の返済や謝罪の意思を示し、Aやその他の家庭と直接連絡を取りたいと伝えてきた。 担任は、Aの母に対し、Bから聞き取った内容やBの母と話した内容を伝えるとともに、Aからも話を聞かせてほしいと相談したところ、Aの母は次のように話した。 Aの母：「母子家庭で、経済的に苦しいことは、息子も分かっているはず。家のお金を遊びに使うなんてことは、あり得ない。息子は、Bから恐喝されているのに、BやBの家庭からの謝罪等の段取りをつけようとするなんて、学校は、息子がBを怖がっている気持ちについて考えないのか。BやBの家庭からの謝罪を受けるつもりはない。そのような対応をする学校を信用することはできないし、安心して息子を預けることはできない。」 Aの母が一方的に電話を切った後、担任は、再度電話したが、つながらなかった。 担任は、管理職及び生徒指導主事に報告し、翌日改めてAの母に連絡し、引き続き対応することを確認した。
2 日目	朝、Aの母から電話連絡があり、担任が対応した。 Aの母：「恐喝の件があり、学校の対応も信用できないため、今後、Aを学校に通わせることはない。学校に置いてある荷物を、後日取りに行くのでまとめておいてほしい。また、恐喝については、被害届を出し、警察に対応してもらうため、Bの家庭と直接話すことはしない。」 担 任：「A君や保護者が考えられた結果、被害届を提出するというのであれば、学校としては止めることはできない。警察から連絡があれば、適切に対応する。学校としては、双方の話を聞いた後、A君にとってどんな環境なら安心できるか、A君やA君の母と一緒に考えていきたいと思っているが、不安な思いをさせてしまっていることについては申し訳ない。」

補足情報	
○ A及びAの家庭について ・ Aは小柄で細身。 ・ Aは繊細で、嘘をつくタイプでは無い。 ・ 母とAの2人家族。 ・ 母は、日中だけでなく、夜間も仕事をしている。 ・ 家庭に、金銭的なゆとりは無い。 ・ 親戚、外部団体等とのつながり無し。	○ B及びBの家庭について ・ Bは大柄で中肉中背。 ・ Bは、同級生に対し、強い態度に出ることが多い。 ・ 父母とBの3人家族。 ・ 共働きの家庭で、日中、家を空けることが多い。 ・ 金銭的な困り感はない。 ・ 両親は学校行事の参観が少なく、交友関係は狭い。

検討内容（協議の視点）

- 関係機関から、当該事案に対し、どのようなことができるか。（生徒支援、家庭支援等含む）